

## 特命随意契約理由書

件名	区千代田清掃事務所三崎町中継所污水处理施設補修工事
種類	工事：土木・建設 <u>設備</u> ・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区神田三崎町3-9-3
概要	污水处理施設は、ゴミ輸送船舶中継プラント設備からごみ収集時に排出される汚水を分離、分解、沈殿、脱水し、汚泥または下水へと処理する施設である。本工事はこの污水处理施設の性能維持のため、中間水受槽用の散気管やポンプ取替等を行うものである。
選定理由	当該污水处理施設は、下記業者により三崎町中継所のゴミ中継システムに合わせて設計、施工されたものであり、その後の保守も行っている。 補修に当たって、現場の状況等に精通した者に施工させる必要があり、既設の設備と密接不可分の関係にあつて、同一施工者以外の者に施工させた場合、当該設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の工事である。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名 株式会社 エス・エル 東京支店 所在地 千代田区東神田2-10-17
※ 契約年月日	令和2年2月5日
※ 契約金額	1,894,970円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月23日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

928

件名	千代田区制 73 周年記念日表彰式開催に伴う会場借上げ及び飲食物の供給
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区制記念日表彰式は、区政に対し特に功労のあった人及び団体を表彰して感謝の意を表するとともに、区政に対する深い理解と一層の協力を期待することを目的として、麹町区と神田区が統合し千代田区となった3月15日の区制記念日に毎年度開催している（15日が休日の場合は、直近の平日開催）。千代田区制 73 周年記念日表彰式及び懇親会の開催にあたり、会場の借上げを行うとともに飲食物を供給する。
選定理由	本事業を実施するためには、予算の範囲内で下記条件を満たす施設が必要である。 ① 表彰者・来賓が来場するため、着席で 400 名以上を収容できる会場を提供できること。 ② 令和 2 年 3 月 13 日（金）に開催可能であること。 一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たす区内施設は下記業者のみであった。 このため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法 人 名：株式会社ホテルグランドパレス 所 在 地：東京都千代田区飯田橋 1-1-1
※ 契約年月日	令和 2 年 2 月 3 日
※ 契約金額	1,828,030 円（税込）
契約期間	契約締結日の翌日から令和 2 年 3 月 13 日
担当課	政策経営部総務課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

927

件名	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校に対応した富士見わんぱくひろば学童クラブ業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区指定個所
概 要	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校に対応するため、富士見わんぱくひろば学童クラブの業務時間を延長する。
選 定 理 由	富士見わんぱくひろば学童クラブの運営は、平成19年度から実施しているPFI事業の一部であり、「(仮称) 富士見子ども施設整備計画に係る事業契約書」において実施している学童クラブ事業である。本件は、現在実施している学童クラブ運営にあたり、通常放課後から実施するところ、朝から実施するものである。このため、学童クラブ運営を実施している運営事業者である下記業者に委託することにより、実施までの期間の短縮、経費の節減を図ることができる等有利であることから、PFI事業と同条件・同一額で実施するものである。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 ポピンズ 所在地 東京都渋谷区広尾5-6-6 広尾プラザ5F
※ 契約年月日	令和 2 年 2 月 28 日
※ 契約金額	1,805,760 円 (消費税を含む)
契約期間	令和2年3月2日から令和2年3月24日まで
担 当 課	子ども部児童・家庭支援センター
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。